

# 米政策の方向と稲作経営の確立に関する見解

平成元年 11 月 17 日  
全国稲作経営者会議

## はじめに

われわれ稲作経営者は、稲作経営確立の観点から今後のコメ政策の方向について大きな関心を持ち、注視しているところである。

水田農業確立後期対策を含め今後の米政策の展開に当たっては、以下の点に十分留意し、われわれ経営者の意欲が十分に発揮でき、若者にも魅力ある産業として確立することを強く期待するものである。

### 1. 将来ビジョンの確立

- (1) 現在、政府において策定作業が進められている「農産物の需要と生産の長期見通し」において、稲作経営の確立を基礎とした日本のコメ生産の将来ビジョンを確立すること。
- (2) 国民の基本的食糧の安定確保のため、コメの国内自給政策を堅持すること。
- (3) この場合、経営者として内外価格差の縮小、および安全で良質な生産に努める必要がある。このため、プロの稲作農業を目指す経営の確立と、これらの経営を中心とした中核農家による供給シェア（少なくとも中期的には5割以上、長期的には7割以上）の目標を明らかにすること。
- (4) こうした稲作経営が確立するよう、長期的視点に立った米政策の展開を図ること。

### 2. 水田農業確立後期対策について

われわれ稲作経営者はコメ需給の安定の立場から転作にも積極的に取り組んでいるが、このことが経営規模拡大による経営発展に大きな重圧となっていることも事実である。このため、水田農業確立後期対策について今般、目標面積83万ヘクタールの3年間固定、総体としての転作助成の現行水準確保等の方針が決定されたことを評価するものであるが、その実施にあたっては特に次の点に十分配慮すること。

- (1) 後期対策の期間において、地域の実情に応じた真の転作が定着するよう、あらゆる施策を動員してその条件の整備を行うこと。
- (2) 水田農業確立の推進にあたっては、プロの稲作農業を目指す経営の確立に配慮すること。
- (3) 過度の地域主義的な指導によって、個別経営の拡大が阻害されることのないよう十分考慮すること。

### 3. 食糧管理制度の運用の改善

- (1) 食糧管理制度の枠組みは維持するべきであるが、その運用については市場原理の導入による思い切った改善が必要である。
- (2) 自主流通米、特別栽培米の拡大を図るとともに、各流通段階における競争原理の導入、自主流通米の価格形成の場の整備により、市場メカニズムの積極的な導入を図ること。
- (3) コメの検査の簡素化を図るために、自主流通米について集荷業者によるコメの自主検査を認めるなどの方策を講ずること。

### 4. 稲作経営確立の支援

- (1) 安易に水田の転用促進を主張する声があるが、優良農地の確保・保全について農業の確立・発展の観点から確固たる政策姿勢を示すこと。
- (2) 地代水準が米価引き下げや転作等の実態を適格に反映するよう、標準小作料の改定を行なうこと。
- (3) 低コストの土地基盤整備の推進を図るとともに、国土の保全・維持に寄与している工事コストについて、国及び地方公共団体の全額負担を行うこと。
- (4) 農業生産資材の価格引き下げ、流過程の合理化・改善が図られるよう行政として強力な指導を行うこと。
- (5) コメの新規需要開拓のため技術開発の促進を図ること。